



緑と彫刻のある町



3月の行事

- 1日 健康づくり推進大会
- 10日 3月定例議会予定 (~3/20)
- 16日 中学校卒業式
- 21日 春分の日
- 23日 幼稚園卒園式
- 24日 各小学校卒業式
- 25日 三種混合予防接種 (改善センター)
- 27日 津奈木保育園卒園式
- 28日 津南保育園卒園式

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1998
Vol.386



PublicRelation 1998 3

発行 ■ 熊本県津奈木町役場 編集 ■ 企画課

〒869-1569 熊本県津奈木町大字小津奈木2-1-23
TEL 0966-178-1311 印刷 ■ 水保旭印刷

Pichi² Interview

びちびちインタビュー

しょう きよこ
城 希代子さん
(芦北町)
S43.10.11生 B型
熊本中央信用金庫津奈木支店



● それでは仕事の話から聞かせて下さい
希-熊本中央信用金庫津奈木支店に勤務しています。住宅、教育、カードローンなどなど。ぜひ、中央信金をご利用ください。
● 趣味はなんですか？
希-旅行です。最近、阿蘇の小田温泉に行ってきました。
● 休日は何してますか？
希-お天気の良い日は洗濯。雨の日はたままったビデオを見ています。

● 理想の男性はどんなタイプ？
希-誠実な人。芸能人で言うと坂本龍一タイプ。
● あなたのストレス解消法を教えてください
希-ひたすら眠ること。zzz...
● 町が一番好きな所は？
希-信金の裏から見える津奈木川の風景
● 最後に町へのご意見をどうぞ
希-芸術的な雰囲気があって素敵だと思います。
● どうもありがとうございました。

ご寄附・ご芳志お礼
(敬称略)

地区名 世帯主 故人
小津奈木 柏木 房子 石田竹義
新川 船場 ヒサエ 佐一郎
染竹 中嶋 シズ 治
以上の方々から町社会福祉協議会へ香典返しとして金一封をご寄附いただきました。ご意志に添い有効に活用させていただきますとともに、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町の人口と世帯数
(平成10年2月1日現在)

人口総数 5,965 (+28)
(男) 2,860 (+18)
(女) 3,105 (+10)
世帯数 1,904 (+9)



ひとりごと

ようやく3月、春です。春と言ったら桜、桜と言ったら花見でしょ。桜前線は毎年、3月下旬頃、九州南部に上陸するようですが、今年は暖かいので少し早めに花見ができるかも。春になると歳がひとつふえるんです。独身生活が充実しているせいか、私の春はまだやってきません。遅咲きもほどほどにしないと誰も振り向かなくなるんですけどね。(ARAKAWA)

町でがんばっている小学生にスポットをあてて紹介するコーナー。今月は「舞鶴太鼓」r」と「六方踊り」に参加している2人です。



浜田 隆太くん (平国小)

六方踊りを通して

「よいさー」
六方踊りでほくが言うせりふの第一声である。その言葉を言うまではいつも緊張するが、言ってしまった後は緊張もふっ飛んでスッカリする。
練習の時、ほくは「声が大きくて、うまいね」と六方を教えていただいている人に言われ、とてもうれしい気持ちになり、一生けん命練習を頑張ってきた。
文化センターで、六方踊りを踊る日がやってきた。
その日で六方踊りをするのが最後のので、練習の時から、文化センターのステージの上では、見に来られる方々に、今までの中で最高の六方踊りをお見せしようという気持ちで取り組んだ。本番の踊りでは、自分自身満足のいく最高の踊りができたように思った。
六方踊りを踊り終えて、見に来ていただいた方々から盛大な拍手をもらった。
ほくは、そのしゅん間、本当にこの六方踊りをやってきて良かったと心から思った。
六方踊りの練習を通して、ほくは人前で話をしたりすることが平気になったような気がする。それは、何度も何度も繰り返し、お腹の中なら大きな声でせりふを言う練習をしたり、たくさんの方の前でその踊りを発表できたからだ。
ほくはこの六方踊りのことを小学校の思い出の一つとして残して中学校に上がりたい。この六方踊りがこの平国小学校の伝統としていつまでも踊りつがれ、またいつの日か踊りたいと思っている。



舞鶴太鼓に参加して

舞鶴太鼓との出会いは、4年生の時のふれあい祭りでした。
友達が一杯たたいている姿を見て、一度やってみたいなと思いました。友達が指でリズムをとっているのを見て、僕もいつの間にかリズムを覚えていました。
本物の太鼓をたたいてみたいと思って、5年生になってからグループに参加しました。友達と一緒に太鼓がたたけると思ったのですがそうではなかったのです。僕は左ききだったので。みんなとたたき方が反対でした。右ききになおす練習から始めました。一緒に入った人が上手になっていく、僕も早くみんなとたたきたいというあせりで、とてもやさしかったです。それでも夏祭りには、みんなと一緒にうしろの方でたたけることになり、とてもうれしかったです。
今では、みんなと一緒に新しい曲にチャレンジしています。おもいきりたたいて、汗をかくと気分がすっきりします。
今年は僕も中学生です。中学生になると部活がいそがしくて、なかなか練習ができず先輩達はやめていかれました。僕はできれば続けたいと思っているので、練習日をかえてほしいと思っています。舞鶴太鼓ジュニアは、小学生から保育園児まで17名で頑張っています。練習日は、水曜日午後8時~9時、改善センターでやっています。一緒にたたいてみませんか！



椎葉 優くん (津奈木小)

人の元気が町を元気にする



グリーンゲイトファミリー

2月9日、緑と彫刻のある町づくり推進計画策定委員会が設置され、将来に向けた町の方向性や、文化的な活動への取組が検討され始めた。町活性化推進委員会やグリーンゲイトファミリーなど町づくりグループによるワークショップ（研究集会）もおこなわれてきている。「町づくりは人づくり」と昔から言われる通り、町づくりは人まかせにしている人もまだまだ多いのではないだろうか。

町づくりグループでがんばっている人たちの言葉に耳を傾け、活動に目を向けたい。また、こうした活動に参加して町に元気を与えてほしい。こうした人たちの元気が、町を元気にするのだから。

活性化推進委員会



澤井 静代さん

平成8年3月より活性化推進委員会に所属し、微力ながらも活動をさせて頂いております。メンバーは、野崎昭三会長を中心に18名です。

となく楽しめるかたと思いません。様々な出会いの場や、研鑽の場を与えて下さることに感謝をしながら、何事にも時間が許す限り、参加させて頂くように心がけています。活性化委員会も負わずに一人ひとりが語り合える、楽しさを感じる事が最初の目的だったように思います。

これまでに、町の基本構想整備計画のもと、町内ウオッチングや先進地の視察研修を通じて意見をまとめて町へ提言をしたり、また定例会を進めると、各種団体との交流会をもつ機会にも恵まれました。この機会を得たことで、「一緒に何かしたいね」という次のステップへと

夢は膨らんでいます。年末には、夢をテーマにした「はがき絵」を募集しました。それぞれの夢で応募して頂きまして、ありがとございました。今後皆さんがペンを取られる季節に合わせ、募集を続けたいと計画していますので、一人でも多くの方が「はがき絵」に夢を託して下さいをお願いします。

町の活性化は、町の人たちの郷土愛が原点であり、自分の町を誇りに思う事で、住みたくなるとつながるのではないのでしょうか、行政と町民が一体となつての町づくりを進めるために、沢山のアイデアやご意見をお聞かせ下さい。



林田 久志さん

私が所属しているグリーンゲイトファミリーは、その名の通り家族の集まりのような、言いたい事ははっきり言えても楽しく参加できるグループです。

私がファミリーの事を知ったのは、22歳の、すべてにおいて最盛期の頃。ラジオからファミリーの紹介を聞きその時「あれ津奈木にも、こぎやんとのおつたいや」と思い、「どうせ関係なかない」と思ったのが初めてでした。

しかし、それから1年間ファミリーの活動を知っていくうちに、「自分も入りたい」と思うようになり、ある人から「入らんとすめられた時うれしく感じました。そして約4年間ファミリーの一員として町の活

性化という自分では、まったく考えられない大きな目標の為、色々なイベントに参加してきました。

自分では何もすることができず、すべて先輩方にまかせてばかりでしたので、このままではいけないといつも思っておりまして、でもそれはそれでよかったです。まず参加することに意義があるのであって、ただ打ち上げの酒のうまさに誘われて入るのもいいし、参加していれば色々な人と出会うこともできるのですから。（人との出会いの中で、自分にとっては大変勉強になり、内気で自分勝手な性格が、陽気で人を想うようになり、変化ができました）

私もこれから、たくさんの人との出会いを大切に、色々な勉強をしていきたいと思えます。

これがファミリーの一員となつた今の感想ですが、やっぱり自分が幼い頃に、ワクワクして連れていかれた時、祭り独特の雰囲気と楽しさを、今の子供達にも伝えられるように頑張つて活動していきたいものです。



津奈木 海龍

津奈木町に、古くから伝承される競舟という競技。全国的に見ても長崎ではペーロン、沖縄のハーリー等々、名称こそ異なるが、同じ競技に情熱を注ぐ人々は沢山います。

毎年、大阪で開催される日本龍舟選手権大会は、国内最大規模の大会です。津奈木海龍チームは、10年ほど前に、津奈木在住の若者が集い、この大会出場のために結成された団体であり、過去、全国制覇2回、昨年は3位に甘んじたものの、今年再び優勝を目指し、日々練習に励んでいます。海龍のメンバーは職業も違い、年齢も40代から10代まで幅広いのですが、舟を漕ぐことが何よりも好きな集団です。

津奈木町の競舟大会では、各メンバーが、それぞれの地区の中心的役割を果たし、伝統行事の継承にも寄与していると思



林田 康治さん

大阪ばかりの大会ではなく、水俣市競舟大会、根占ドッグンポートフェスティバル、松島町白電船大会などに参加し、すべての大会で優勝を経験し、新聞、テレビ等でも津奈木町をアピールしています。

昨年、第2回世界龍舟選手権大会に日本代表として出場の折には、町民の皆様にはご尽力頂きありがとうございました。我々メンバーも町有地の草払い、夏祭り、クロスカントリー大会などの行事に参加し、自励努力に励み頑張りたいと思えます。

仕事が終了後、皆集まり、「勝つ」という目的のため、練習を重ねチームワークは強固です。試合を通じて多くの人と交友を深め、何よりも勝つた時の喜びは最高です。

尚、津奈木海龍には誰でも参加できますので、一緒に漕ぎましょう。



舞鶴太鼓

いまや、国の文化的象徴でもあり和太鼓の団体が、全国にどれだけの数を有するかは定かでないが、各地のイベント等に、今では、なくてはならないものになつてきた太鼓。

津奈木舞鶴太鼓も、地域の方々に支えられ、来年は、結成10周年を迎えます。

リーダーの倉本健一さんが率いるメンバーは、大人、ジュニア、リトルジュニアの総勢32名で構成されており、ジュニアは週に1回、大人は週に3回の練習を重ねています。メンバーもそれぞれ個性豊かで、厳しく時には楽しく、何よりも人とのふれあいを大事にしたいと感じているところです。

現代社会の姿なのか何事にも無関心だったり、感動することがなかったり、夢までもが持てなかつたり、人としての心が見えなくなつてしまつていくことです。

舞鶴太鼓を見て、聞いている人達が、それぞれに感動を覚え、夢を持ち、私達と共に一丸となつた時こそ太鼓をやつていてよかったと思えることでしょうか。そして真の太鼓打ちに一步でも近づけたらと、これからも地域に貢献し、大勢の人達に喜んで頂けるよう、練習の手を抜くことなくメンバー全員で頑張つていこうと思つています。

21世紀を担う次の世代へと



津々木 市子さん

青年団 岩崎 英一 さん

津奈木町青年団は、役員職員18名、その他から3名の計21名（すべて男性）で、日頃活動を行っています。

しかし、昨までの活動には、私だけでなく、すべての団員が納得できる内容ではなかったと感じ、今年は、年明けに行った八ヶ岳コンクール、5月に予定の地元バンドによるコンサート、ホーリング大会、キャンプ、交流会、草刈りなど、多くの活動を予定しがんばっています。

特にコンサートでは、「町のミュージックシーン」と題して3回目を迎え、水俣、芦北のメンバーと協力し、気軽に来れるコンサートを目指し、会議を繰り返しています。

このように、青年団では、まず自分達が楽しめる活動を行い、それが町の若者へ広がり、町全体の活性化へつなげばと考えています。

自分も入りたい！という人は、男女問わず大歓迎ですので、一緒に盛り上げ、この町をもっと楽しみましょう。



岩崎 英一 さん

**三種混合予防接種が
おこなわれまーす**

三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)の予防接種を実施します。

◆日時 平成10年3月25日(水)

午後1時～2時

◆場所

津奈木町改善センター

◆対象児

平成6年1月1日から

平成8年6月30日までの出生児

(満6歳までは接種できます)

*受診時は、母子健康手帳及び印鑑を必ずご持参下さい。

◆問い合わせ先

町民課衛生係

☎78-3111(114)

**裁判所の不動産競売の
期間入札について**

◆期間

平成10年3月10日から

平成10年3月17日まで

入札物件については当裁判所書記官室で物件明細書、評価書等(写し)を閲覧していただく。

◆問い合わせ先

熊本地方裁判所八代支部

☎0965-3110725

**春季全国火災予防運動
のシーズンです**

今年も「つけた火は、ちゃんと消すまで、あなたの火」をスローガンに春季全国火災予防運動が実施されます。

◆期間

平成10年3月1日(日)から

平成10年3月7日(土)まで

◆火の用心七つのポイント

①家のまわりに燃えやすいものを置かない

②寝たばこやたばこの投げ捨てをしない

③天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

④風の強いときは、たき火をしない

⑤子供にはマッチやライターで遊ばせない

⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない

⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない

以上のことに注意して、本町から、一件の火災も出さないよう心がけましょう。



高規格救急車、発進!

広域行政事務組合消防本部では「高規格救急車」を水保消防署に配備し、3月1日から運用を開始します。

この高規格救急車は、より高度で専門的な救急処置ができる最新鋭の機材を備えています。

しかし、緊急時に、最も大切なことは、救急車が到着するまでに、病人やけが人の身近にいる人が、いかに適切な応急処置をおこなえるかにあります。

消防本部では「救急講習会」の申込を、常時受け付けています。この機会に、ぜひみなさんも受講してください。

◆問い合わせ先

消防本部警防課警防係

☎0966-631192



**スポーツ安全保険
加入受付開始**

平成10年度のスポーツ安全保険が、3月から加入受付を開始します。

子供会や運動クラブなど、5

人以上の団体であれば加入できます。

心臓マヒによる突然死などに対しても、見舞金が支払われます。

加入して、万一のけがや賠償責任に備えましょう。

掛金・補償内容等、詳細についてはお尋ねください。

◆問い合わせ先

スポーツ安全協会熊本支部

☎096-3851633

**平成9年度固定資産税
の縦覧をおこないます**

平成9年度固定資産税課税台帳の縦覧を次のとおりおこないますので、是非縦覧されますようお願いいたします。

◆期間

平成10年3月1日(日)から

平成10年3月20日(金)まで

(土・日曜日は除きます)

◆時間

午前8時30分～午後5時

◆場所

役場税務課

**フロン回収処理システム
がスタートします!**

地上10～50km上空にあるオゾン層は、太陽光に含まれる有害な紫外線を吸収し、私たち生物を守っています。

このオゾン層が、冷蔵庫やエアコン等の冷却剤として使われている、フロンにより破壊されており、地上に達する有害な紫外線量が増加し、皮膚ガン、白内障等の増加や、農業への影響等が心配されています。

熊本県フロン回収・処理実施協議会(県・94市町村等で組織)

では、廃棄される冷蔵庫や自動車等からフロンを回収し、廃棄

処理するシステムを、本年2月

からスタートさせました。

フロン回収は、市町村の粗大

「三取集ルート、家電販売店の

下取りなどを通じてフロン回収

事業者によっておこなわれてい

ます。

フロンを回収処理するために

は費用がかかります。この費用

については、消費者の方に、合理的な最小限の負担をお願いす

ることになります。

オゾン層保護のため、皆様の

ご理解とご協力をお願いしま

す。

**平成10年分所得税の
特別減税のあらまし**

今般、特別減税のための法律が成立し、平成10年分の所得税について特別減税が実施されることになりました。

この特別減税は、平成10年分所得税の納税者に対し、その人の年収額から扶養親族等の人数などに応じた一定額を控除するというものです。

◆特別減税の対象となる人

平成10年分所得税について特別減税の適用を受けることがで

きる人は、平成10年分所得税の納税者です。

◆特別減税額

特別減税額は、次の金額の合計額です。ただし、その合計額が、その人の所得税額を超える場合には、その所得税額が限度となります。

①本人

18000円

②控除対象配偶者

9000円

③扶養親族(一人につき)

9000円

◆実施方法

平成10年分の所得税を対象とし、次のとおり実施されます。

①給与所得者

平成10年2月以後最初に支払われる給与の源泉徴収税額から控除されます。(控除しきれない分は、以後の給与から順次控除されます)

②公的年金受給者

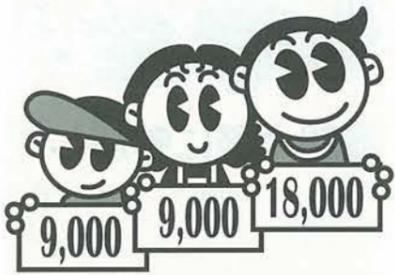
給与所得者に準じておこなわれます。

③事業所得者や不動産所得者

平成10年7月の予定納税額から控除されます。(控除しきれない分は、10年1月分からも控除され、それでもなお控除しきれない分は、確定申告で精算されます)

なお、予定納税のない方は、平成10年分の所得税の確定申告をする際に、特別減税の適用を受けることとなります。

詳しくは、お近くの税務署や税務相談所にお気軽にお尋ねください。



**軽自動車等の廃車、
家屋の解体は税務課へ**

軽自動車税は4月1日現在で所有者に課税されます。

現在、使用されていない軽自動車等(軽自動車・自動二輪・原付・小型特殊等)をお持ちの方、また、車両をお持ちでない方、また、廃車の申告がまだお済みでない方は、3月31日までに申告をしてください。

手続きが遅れると課税される場合があります。

また、車両によっては、手続きが税務課で出来ない場合もありますので、事前にお確かめください。

平成9年中に家屋(住宅・店舗・倉庫・車庫・物置・事務所・工場等)を解体(取り壊し)された方で、税務課に届出が、まだお済みでない方は、早急に届出をおこなってください。

届出がないと課税される場合があります。

*建て替え等で、税務課の調査した分は必要ありません。

◆問い合わせ先

税務課

☎78-3111(122)

税の申告はお済みでしょうか?

平成9年分の所得税の申告の納税は、もうお済みでしょうか?

期限は3月16日となっておりますが、期限間近になりますと税務署は大変混雑し、長い時間お待ちいただくようなことになりかねません。確定申告は、お早めにお済ませください。

確定申告をしなければならぬ人が、期限までに申告しなかったり、申告した税金が過小だったような場合は、後で不足の税金を納めるだけでなく、加算金や延滞金を納めなければならぬこととなりますのでご注意ください。

また、町県民税、国民健康保険税の申告期限も3月16日までとなっております。

申告のことでお分かりにならないことがありましたら、お気軽にお尋ねください。

◆問い合わせ先

八代税務署

☎0965-3213141

税務課

☎78-3111(122)

**臨時福祉特別給付金の
支給について**

昨年に引き続き、平成10年分所得税等の特別減税に関連し、高齢福祉年金の受給者、65歳以上の低所得者及び在宅ねたきり老人等に対し、臨時福祉特別給付金が支給されます。

支給対象者や支給方法など詳細については、申請書と一緒に配布しております、チラシをご覧ください。

該当する方は期限までに申請してください。また、世帯に2人以上の該当者がある場合は、町民課福祉係に申請書を用意しておりますので、お申し出ください。

◆提出期限

平成10年3月25日(水)

◆提出先・問い合わせ先

町民課福祉係

☎78-3111(112)

